

令和4年 西区連会10月定例会資料

1 行政等からの情報提供

〈市連会、区、その他からの報告及び依頼事項〉

[自治会・町内会長へのお知らせ・報告]

1 戸部警察署管内犯罪等概況について

〔お知らせ〕

(戸部警察署)

(議題1の資料参照)

2 西区内の火災・救急概要について

〔お知らせ〕

(西消防署)

(議題2の資料参照)

3 「(仮称)よこはま防災パーク」の創設に向けた市民意見募集の実施について

〔お知らせ〕

(西消防署)

(議題3の資料参照)

地域住民の皆様への防火防災指導は、本市独自の家庭防災員制度や消防職員が地域に出かけて行う防災訓練会等により推進してきましたが、高齢化による社会構造の変化やコロナ禍による影響等から、参加者の減少や固定化といった課題を抱えており、これまでの実施手法のままでは、より多くの方に防災に必要な知識を提供することが困難な状況となっています。

こうした状況やデジタル化による社会生活の急速な変化を踏まえ、時間や場所にとらわれず、ウェブサイト上で動画等のコンテンツにより防災を学べる「(仮称)よこはま防災パーク」の創設に向け、市民意見募集を実施しますので、御意見をお寄せください。

- 1 意見募集期間
令和4年11月中旬～12月にかけて
- 2 意見募集方法
 - (1) 郵送
 - (2) FAX
 - (3) 電子メール
 - (4) 持参

【問合せ先】

西消防署総務・予防課予防係(2階予防担当窓口)
電話/FAX:313-0119

【10月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】

4 横浜みどりアップ計画 3か年(令和元～3年度)実績概要 リーフレット作成等について

〔お知らせ〕

(市連会・環境創造局)

(議題4の資料参照)

「緑豊かなまち横浜」を次の世代に引き継いでいくために、「横浜みどり税」を財源の一部として活用しながら「横浜みどりアップ計画」を推進しています。3か年[2019(令和元)-2021(令和3)年度]を振り返り、取組の成果を事業報告書にまとめましたので御報告いたします。

概要版のリーフレットと、横浜みどり税のチラシ、併せて12月にとりまとめ公表する予定の「これからの緑の取組」素案への市民意見募集のお知らせについては、10月下旬に単位自治会・町内会長あてに送付させていただきますので御確認の程よろしくお願いいたします。

【問合せ先】

環境創造局みどりアップ推進課

電話:671-2712

FAX:224-6627

E-mail:ks-midoriup-koho@city.yokohama.jp

【10月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】

5 「三ツ沢公園球技場を含む公園の再整備に向けた基本的考え方(案)」市民意見募集の実施状況等について

〔お知らせ〕

(環境創造局)

(議題5の資料参照)

三ツ沢公園球技場は、建設から58年が経過して老朽化が進み、バリアフリー化が不十分であることに加え、観客席に屋根が無いなど、Jリーグが定めるスタジアム基準を満たしていない状況にもあります。そのため、本球技場の改修やこれに伴う公園の再整備に向けた検討を進めてきました。

これを踏まえ、西区連会7月定例会でお知らせしましたとおり、8月10日から9月8日にかけて「三ツ沢公園球技場を含む公園の再整備に向けた基本的な考え方(案)」についての市民意見募集を実施しましたので、その実施状況や主な意見などについて御報告いたします。

【問合せ先】

環境創造局公園緑地整備課

電話:671-4768

FAX:671-2724

E-mail:ks-koenseibi-m@city.yokohama.jp

【10月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】

6 バッテリーの取り外せない充電式小型家電の出し方について

〔ポスター掲出〕

(市連会・資源循環局)

(議題6の資料参照)

今年度コードレス掃除機やロボット掃除機などの充電式小型家電のバッテリーを原因とした収集車の火災が急増しています。

バッテリーに使用されるリチウムイオン電池は、圧力や強い衝撃を受けると発熱・発火する恐れがあるため、充電式小型家電を「燃やすごみ」の日に出す際は、バッテリーを取り外すようお願いしていますが、取り外せない小型家電も多く存在します。

つきましては、火災が起こらないよう、バッテリーの取り外せない小型家電については、燃やすごみとは別の袋で「燃やすごみの日」に出していただくようお願いする旨を御案内したチラシを作成しましたので、自治会・町内会掲示板への掲出をお願いいたします。

掲出期間

令和4年10月下旬から

【問合せ先】

資源循環局都業務課

電話:671-3819

FAX:662-1225

E-mail:sj-gyomu@city.yokohama.jp

【10月下旬にポスターを自治会・町内会長あて送付します。】

7 年末年始のごみと資源物の収集日について

〔ポスター掲出〕

(市連会・資源循環局)

(議題7の資料参照)

今年度の年末年始のごみの資源物の収集は12月31日(土)から1月3日(火)まで、お休みさせていただきます。また、燃やすごみの収集が「火・土曜日」の地域について臨時収集日を設けます。

なお、今年度も昨年度同様チラシの班回覧は中止とし、各自治会・町内会掲示板へのチラシの掲出をお願いします。あわせて、各集積場所への収集日程表の貼付や、広報よこはま12月号(市版)への掲載により、市民の皆様にお知らせしてまいります。

掲示期間

令和4年11月下旬から令和5年1月7日(土)まで

【問合せ先】

資源循環局都業務課

電話:671-3815

FAX:662-1225

E-mail:sj-gyomu@city.yokohama.jp

【11月下旬にポスターを自治会・町内会長あて送付します。】

8 令和4年生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)の実施について

〔お知らせ〕

(高齢・障害支援課)

(議題8の資料参照)

全国在宅障害児・者等実態調査として、在宅の障害児・者等の生活実態とニーズを把握することを目的とした、「生活のしづらさなどに関する調査」を今年度実施します。本調査は、障害者施策の推進に向けた検討の基礎資料となる、厚生労働省の調査で、概ね5年毎に行われています。

1 調査対象

調査区内に居住する在宅障害児・者等が対象

2 調査か所

国勢調査の調査区から抽出し、横浜市では166か所、うち西区は5か所が対象

対象か所：平沼一丁目

西戸部町一丁目

久保町

浅間町5丁目

高島2丁目

3 調査員

各区の常任統計調査員に依頼

4 調査基準日

令和4年12月1日

5 調査方法

調査地区内の全世帯に調査実施についてのチラシを事前にポスト投函。調査員が全世帯を訪問し、調査の趣旨説明及び調査対象者の有無を確認。調査対象者がいる世帯は、調査票を郵送により提出。

【問合せ先】

西区役所高齢・障害支援課 障害者支援担当(2階23窓口)

電話:320-8418

FAX:290-3422

E-mail:ni-koreisyogai@city.yokohama.jp

9 令和4年度西区権利擁護講演会周知について

〔ポスター掲出〕

(高齢・障害支援課)

(議題9の資料参照)

令和4年度西区権利擁護講演会「笑って学ぼう！漫才師と弁護士による成年後見制度講座」を11月14日に開催いたします。つきましてはポスター掲出による周知をお願いいたします。

- 1 日時
11月14日(月) 14:30～
- 2 場所
神奈川大学みなとみらいキャンパス 米田吉盛記念ホール
- 3 申込先
西区福祉保健センター 高齢・障害支援課
- 4 申込方法
 - (1) 電話
 - (2) FAX
 - (3) 窓口
 - (4) 横浜市電子申請・届出システム

【問合せ先】

西区役所高齢・障害支援課 高齢者支援担当(2階23窓口)
電話:320-8490
FAX:290-3422

【10月下旬にチラシを自治会・町内会長あて送付します。】

10 民生委員・児童委員及び主任児童委員

「委嘱状伝達式」への出席について

「全員研修会及び退任者慰労会」の開催について

〔依頼〕

(福祉保健課)

(議題 10 の資料参照)

各自治会町内会等から推薦いただいた民生委員・児童委員及び主任児童委員の候補者は、12月1日付けで厚生労働大臣から委嘱される予定です。つきましては、「委嘱状伝達式」を開催いたしますので、各地区連合町内会長の御出席をお願いいたします。

あわせて、3年間の任期満了という節目に、日頃の活動内容を振り返り、相互に意見交換をするとともに、今期で退任される方の慰労の場として、全員研修会及び退任者慰労会を開催いたしますので、開催趣旨を御理解いただき、参加費につきまして特段の御配慮をお願いいたします。

1 「委嘱状伝達式」への出席依頼について

(1) 日時:令和4年12月1日(木)13:30~14:00

(2) 会場:横浜市社会福祉センター4階ホール

※委嘱状伝達式終了後、民生委員・児童委員及び主任児童委員を対象とした地区民児協等を開催します。民生委員・児童委員を兼任いただいている方はあわせて御出席ください。

2 全員研修会及び退任者慰労会の開催について

(1) 日時:令和4年11月29日(火)17時30分~19時30分

(2) 会場:崎陽軒4階ダイナスティー

(3) 参加費:一人 5,000 円

詳細につきましては、10月下旬に送付する依頼文を御確認ください。

【問合せ先】

西区役所福祉保健課 運営企画係(2階24窓口)

電話:320-8436

FAX:324-3703

E-mail:ni-minsei@city.yokohama.jp

【10月下旬に依頼文を自治会・町内会長あて送付します。】

11 用途地域等の見直し都市計画市素案(案)の縦覧(閲覧)及び意見募集について

〔お知らせ〕

(市連会・建築局)

(議題11の資料参照)

用途地域等の見直し都市計画市素案(案)について、幅広く市民の皆様の御意見を伺うため、縦覧(閲覧)及び市民意見募集を実施します。

また、概要をまとめたリーフレットを、見直し候補地区内に戸別配布するとともに、各区役所等でも配布するほか、市のホームページでも御覧いただけます。

あわせて、説明動画を11月30日(水)まで配信していますので是非御覧ください。

- 1 縦覧(閲覧)及び意見募集期間
令和4年10月12日(水)～11月30日(水)
- 2 縦覧(閲覧)場所
 - (1) 建築局都市計画課(市庁舎 25 階)
 - (2) 区役所区政推進課(区庁舎1階)
 - (3) 建築局都市計画課のホームページ
- 3 意見募集方法
 - (1) 郵送
 - (2) 持参
 - (3) 電子申請・届出システム

【問合せ先】

建築局都市計画課

電話:671-2658

FAX:550-4913

E-mail:kc-youto2022@city.yokohama.jp

【10月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】

12 自治会町内会加入促進用動画について

〔お知らせ〕

(市連会・市民局)

(議題12の資料参照)

自治会町内会加入促進用の動画を作成しましたのでお知らせします。

動画は横浜市公式 YouTube「横浜チャンネル」にアップしていますので御覧いただくことができます。

また、自治会町内会においては、団体のホームページにリンク付けすることもできるとともに、動画データをお渡しすることもできますので、加入促進活動にぜひ御活用ください。

【問合せ先】

市民局地域活動推進課

電話:671-2317

E-mail:sh-jichikai@city.yokohama.jp

【10月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】

13 「西区商店街スタンプラリー」の実施について

〔依頼〕

(地域振興課)

(議題13の資料参照)

商店街のにぎわい創出を目的として、今年も「西区商店街スタンプラリー」を実施します。

いいもの・いい味・いい笑顔など、たくさんの【いい！】が詰まった西区の商店街で、対象店舗を利用してスタンプを集めると、抽選で素敵な景品が当たります。ぜひ御参加ください。

1 開催期間

11月11(いい！)日(金)～30日(水)

景品の応募は12月5日(月)締切り(郵送の場合、12月5日(月)消印有効)

2 応募方法

(1) 異なる4つの対象店舗で1回300円以上の買い物や食事をして、スタンプを集める。

(スタンプの集め方は、以下の2種類があります。)

ア 冊子付属の応募はがきに、店舗からスタンプを押印してもらう。

イ 店舗に設置された二次元コードを読み取り、デジタルスタンプを集める。

※冊子のスタンプとデジタルスタンプを合算しての応募はできません。

(2) 応募はがき(又はデジタルスタンプを集めた端末)に必要事項を記入(入力)し、景品を選んで応募する。

【問合せ先】

西区役所地域振興課(4階 47 窓口)

電話:320-8386

FAX:322-5063

E-mail:ni-chiikishinko@city.yokohama.jp

【10月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】

14 「第16回西区ハマのウォーキングフェスティバル 水の流れと巡る 西区まち歩き」のイベント周知について

〔ポスター掲出〕

(西区スポーツ振興事業推進委員会事務局)

(議題14の資料参照)

「第16回西区ハマのウォーキングフェスティバル 水の流れと巡る 西区まち歩き」を開催しますので、ぜひ御参加ください。あわせて、ポスター掲出による周知をお願いいたします。

- 1 掲示物
「第16回西区ハマのウォーキングフェスティバル
水の流れと巡る 西区まち歩き」ポスター
- 2 掲示期間
令和4年10月下旬～12月4日(日)まで
※掲示後は廃棄していただくようお願いいたします。

【問合せ先】

西区役所地域振興課(4階48窓口)
電話:320-8391
FAX:322-5063
E-mail:ni-walking@city.yokohama.jp

【10月下旬にチラシを自治会・町内会長あて送付します。】

15 横浜市青少年指導員統一行動標語ポスターの掲示への御協力について

〔ポスター掲出〕

(西区青少年指導員協議会事務局)

(議題15の資料参照)

横浜市では、青少年指導員統一行動キャンペーン活動として、各区にて毎年標語に関するチラシの配布を行っています。

令和4年度の全市統一行動キャンペーン活動(※)は、例年どおりの実施(イベントでのチラシ配布等)が不可能と判断し、ポスターを掲出することといたしました。

つきましては、可能な範囲で掲示版へのポスター掲出に御協力をお願いします。

1 掲示物

横浜市青少年指導員統一行動標語ポスター「子どもの笑顔は社会のたから」

2 掲示期間

令和4年10月下旬～11月30日(水)まで

※掲示後は廃棄していただくようお願いいたします。

※ 全市統一行動キャンペーン活動とは、内閣府が「子供・若者育成支援強調月間」と定めている 11 月に、市民の青少年健全育成に対する意識の醸成を行うとともに、青少年指導員の活動を広く市民にアピールし、青少年育成国民運動の充実と定着を図る目的で実施しています。

【問合せ先】

西区青少年指導員協議会事務局

(西区役所地域振興課 4階47番窓口)

電話:320-8388

FAX:322-5063

E-mail:ni-seishi@city.yokohama.jp

【10月下旬にポスターを自治会・町内会長あて送付します。】